

**(参考)**  
**事業場の安全衛生対策の取組に係るアンケート調査結果について**

令和4年11月調査実施 (調査事業受託者 社会システム株式会社 協力)

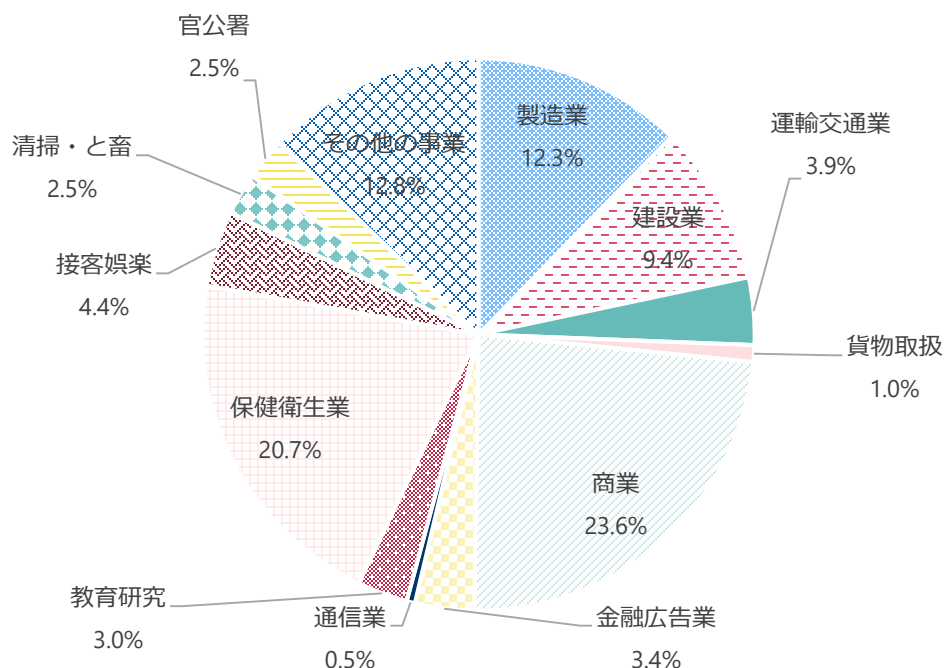
厚生労働省 労働基準局安全衛生部計画課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

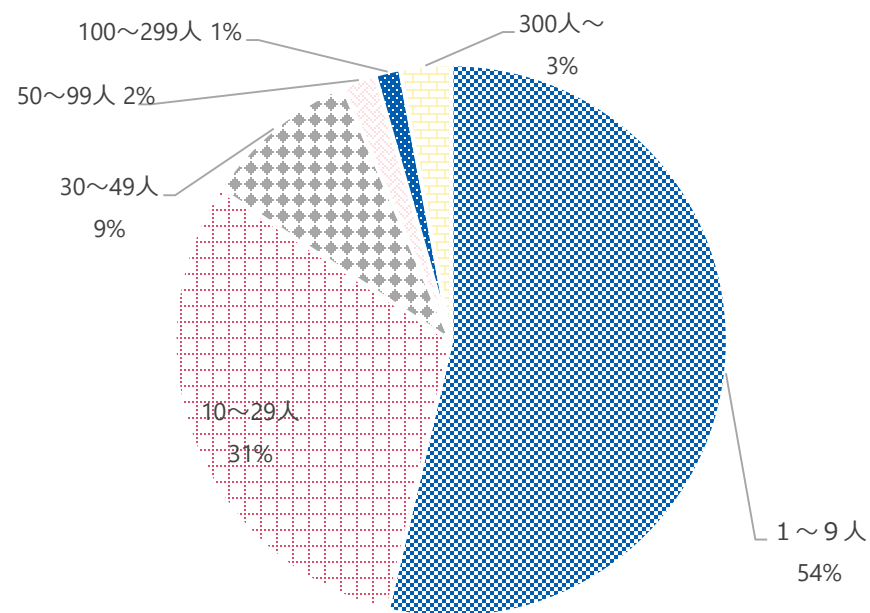
# 事業場の安全衛生対策の取組に係るアンケート調査結果について

概要：令和4年11月6日～21日の間に兵庫労働局姫路監督署管内から無作為に抽出した1660事業場に対してはがきにてアンケート調査の協力を呼びかけ、集計した結果。有効回答率は12.4%であった。

## 回答者の業種分布



## 回答者の事業場規模分布



(注)

※上記各事業場の業種分類については、原則として行政手続き等を通じて過去に把握した情報を元に分類してる。ただし、今回のアンケートの際に行政が把握している業種情報と異なる業種であることが確認された場合は、当該回答された業種分類にて修正した。

※業種分類のうち、上のグラフに記載の無い一部の業種については、有効な回答が得られなかったものである。

※それぞれの安全衛生の取組状況については、原則として令和4年10月31日時点の状況若しくは取組内容等については過去1年間（令和3年11月1日～令和4年10月31日）の常用について回答頂いたもの

※今回の結果については、業種の分布等について全国の分布への補正等統計的処理を行わず、単純集計したものである。

# 事業場の安全衛生対策の取組に係るアンケート調査結果について

## 問1 労働災害防止関係

(1) - 1 貴事業場では、労働者の「転倒」を防止するために対策に取り組んでいますか。

(回答した206事業場のうち何らかの転倒防止対策に取り組んでいる事業場の割合は83.5%だが、転倒災害の約半数が50代以上の女性という状況の中で、整理・整頓・清掃などの物理的な対策だけでなく、転倒しにくい身体づくりや転倒した際に怪我をしにくい身体づくり（ソフト的な対策）にも取り組んでいる事業場は5%）

事業規模	労働者の「転倒」を防止するために対策に取り組んでいますか		ア 取り組んでいる			
			職場内での手すり、滑りにくい床・転倒予防の周知や呼びかけ	靴、段差の解消、照度の確保、整理・整頓・清掃など設備・装備などの対策	骨密度、「ロコモ度」等のチェックによる転倒やけがのリスクの見える化	転びにくい/けがをしにくい身体づくりのための取組(専門家等による運動指導、スポーツの推進等)
全体	83.5	69.8	83.7	4.1	6.4	2.9
50人以上	88.0	90.9	81.8	9.1	4.5	0.0
30~49人	94.4	64.7	82.4	5.9	5.9	0.0
10~29人	82.4	63.9	86.9	4.9	8.2	3.3
1~9人	80.9	69.4	81.9	1.4	5.6	4.2

## (1) - 2 取り組んでいない理由

事業規模	イ 取り組んでいない					
	転倒が発生する職場環境ではない(これまでに職場で転倒は発生していない)。	転倒は個人の問題であり、事業者が対策を講ずることは適切でない。	個人要因が大きいため、取り組んでも対策の意味がない。	その他の経営課題と比較して優先度が低い。	何から取り組んだらよいか分からない。	その他
全体	70.6	0.0	0.0	26.5	11.8	8.8
50人以上	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
30~49人	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10~29人	53.8	0.0	0.0	38.5	23.1	0.0
1~9人	88.2	0.0	0.0	23.5	5.9	5.9

# 事業場の安全衛生対策の取組に係るアンケート調査結果について

## 問1 労働災害防止関係

(2) - 1 エイジフレンドリーガイドラインに基づく取組を行っていますか。  
 (上記ガイドラインを知っており、かつ、当該ガイドラインに基づいて取り組んでいる事業場の割合は11.2%)

事業規模	ア 行っている								
	高年齢労働者の労働災害防止対策に取り組む方針の表明	高年齢者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクに関するリスクアセスメントの実施	高年齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入	高年齢労働者の特性を考慮した作業管理	高年齢労働者の健康状況の把握(定期健康診断等のほか、地域の健康診断等の受診への対応)	労働災害を防止するための高年齢労働者の体力等チェックの実施	個々の高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応(基礎疾患等の状況を踏まえた業務、勤務シフトの割り当て)	高年齢労働者の特性に応じた教育(身体機能の低下を踏まえた労働者への安全衛生教育、管理監督者への教育)	その他
全体	26.1	39.1	26.1	78.3	87.0	21.7	69.6	34.8	0.0
50人以上	33.3	16.7	16.7	83.3	83.3	16.7	66.7	33.3	0.0
30~49人	0.0	0.0	0.0	50.0	100.0	0.0	100.0	50.0	0.0
10~29人	28.6	57.1	42.9	71.4	100.0	42.9	71.4	42.9	0.0
1~9人	25.0	50.0	25.0	87.5	75.0	12.5	62.5	25.0	0.0

## (2) - 2 取り組んでいない理由

(上記ガイドラインを知っており、かつ、当該ガイドラインに基づいて取り組んでいない事業場)

事業規模	イ 行っていない理由				
	高年齢労働者がいない/雇用する予定がないから	自社の60歳以上の高年齢労働者は健康だから	高齢者扱いをすると労働者が反発するから	その他の経営課題と比較して優先度が低いから	その他
全体	57.1	28.6	7.1	14.3	28.6
50人以上	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
30~49人	25.0	75.0	25.0	50.0	50.0
10~29人	50.0	25.0	0.0	0.0	25.0
1~9人	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

# 事業場の安全衛生対策の取組に係るアンケート調査結果について

## 問1 労働災害防止関係

(3) - 1 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」をしていますか。

(回答した206事業場のうち上記ガイドラインを知っている事業場の割合は13.1%)

(3) - 2 貴事業場では、貴事業場内で原材料や商品等を納入・搬出等を行う運送業者に対し、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく荷主等の措置を実施していますか。

(回答した206事業場のうち上記ガイドラインに基づいて取り組んでいる事業場の割合は33.5%)

事業規模	(3) - 2 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく荷主等の措置を実施しているか。					
	反復・定例的に運搬を請け負う荷主等との安全衛生協議組織の設置	荷役作業の有無に係る陸運事業者への連絡・通知	着時刻の弾力的な設定	安全に荷役が行える状況の保持・提供(照度、広さ、床の凹凸、荷や資機材の整理整頓等)	貴事業場が管理する施設における墜落・転落防止のための施設・設備の用意	その他
全体	3.9	8.3	11.7	23.8	14.6	1.5
50人以上	8.0	16.0	16.0	40.0	48.0	0.0
30～49人	11.1	27.8	22.2	50.0	27.8	0.0
10～29人	2.7	6.8	10.8	20.3	8.1	0.0
1～9人	2.2	3.4	9.0	16.9	7.9	3.4

## 【建設業】

(3) - 3 貴事業場では、労働者の安全の確保に関するリスクアセスメントに取り組んでいますか。

(自事業場が建設業であると回答した事業場のうち墜落・転落に関するリスクアセスメントに取り組んでいる事業場の割合は73.9%)

事業規模	(3) - 3 建設業におけるリスクアセスメントの取組状況					
	高所(2メートル以上、2メートル未満ともに)からの墜落・転落に関する事項	作業に用いる建設機械等の危険性に関する事項	足場や型枠支保工等の仮設物の危険性に関する事項	感電・爆発・火災等の危険性に関する事項	交通事故に関する事項	その他
全体	73.9	69.6	60.9	60.9	69.6	8.7

# 事業場の安全衛生対策の取組に係るアンケート調査結果について

## 問1 労働災害防止関係

### 【製造業】

(3) - 4 貴事業場では、機械によるはさまれ・巻き込まれ災害の防止に取り組んでいますか。

(自事業場が製造業であると回答した事業場のうち上記災害防止対策に取り組んでいる事業場の割合は95.0%)

事業規模	(3) - 4 製造業に機械によるはさまれ・巻き込まれ災害防止対策								
	はさまれ・巻き込まれのおそれのある機械を保有していない	機械のリスクアセスメントを実施している	機械のリスクアセスメントの結果に基づいた措置を講じている(本質的対策・工学的対策)	機械のリスクアセスメントの結果に基づいた措置を講じている(管理的対策・個人用保護具)	機能安全を活用した機械を導入している	わかりやすい取扱説明書を作成している	注意喚起の標識を掲示等している	作業者に使用方法・取扱方法を教えている	その他
全体	0.0	45.0	45.0	40.0	40.0	35.0	65.0	90.0	0.0

### 【陸上貨物運送事業】

(3) - 1 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」をしていますか。

(3) - 5 貴事業場では、同ガイドラインに基づく措置を実施していますか。

(自事業場が陸上貨物運送事業であると回答した事業場のうち上記ガイドラインを知っている事業場の割合は50.0%)

事業規模	(3) - 1「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を知っている。	(3) - 5陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインに基づく対策							
		荷役災害防止のための担当者の指名	反復・定例的に運搬を請け負う荷主等との安全衛生協議組織の設置	荷台からの墜落転落防止対策の実施【荷台への昇降設備やプラットフォーム等の設置等】	動作の反動、無理な動作による労働災害の防止対策の実施【準備体操の実施、不自然な作業方法を避ける等】	転倒による労働災害の防止対策の実施【整理整頓、床面の防滑対策の実施等】	ロールボックスパレット、台車等を使用して人力による荷役作業を行う場合における労働災害防止対策の実施	荷役作業の安全衛生教育の実施	その他
全体	50.0	37.5	37.5	37.5	37.5	62.5	50.0	62.5	0.0

### 【林業】

(有効な回答が得られなかったため、別途、関係省庁等が行う林業従事者を対象とした研修の場を活用し個別にアンケート調査を行った。)

(有効回答数：53件)

事業規模	チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドラインを知っている。	チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドラインに基づく対策					
		事前調査の実施、作業計画の作成	リスクアセスメントの実施	作業指揮者の配置	ガイドラインに定めるかかり木処理における禁止事項の遵守の徹底	ガイドラインに定めるチェーンソーの取扱い方法等の徹底	取り組んでいない
全体	60.4	32.1	56.6	26.4	66.0	56.6	15.1

# 事業場の安全衛生対策の取組に係るアンケート調査結果について

## 問2 腰痛予防対策に関する事項

(1) 貴事業場では、腰痛予防対策指針の内容を知っていますか。

(回答した206事業場のうち、上記指針の内容を知っている事業場の割合は29.6%)

(2) 貴事業場では、腰部に負担のかかる業務に従事する労働者がいますか。

(回答した206事業場のうち、①～⑤のいずれかの業務に従事する労働者がいる事業場の割合は56.3%)

事業規模	(2)腰部に負担のかかる業務に従事する労働者の有無				
	① 介護や看護等での人の抱え上げ作業	② おおむね20kgを超える重量物を取り扱う作業	③ 組立作業、サービス業等で長時間立ったままで行う業務	④ 長時間の車両運転・操作の業務	⑤ その他の腰部に負担のかかる作業
全体	11.7	28.2	32.0	9.7	17.5
50人以上	16.0	40.0	40.0	24.0	24.0
30～49人	22.2	50.0	50.0	11.1	22.2
10～29人	8.1	24.3	28.4	8.1	14.9
1～9人	11.2	23.6	29.2	6.7	16.9

(3) (2)で①～⑤の労働者がいる場合、これらの業務に従事する労働者に対して、腰痛予防に関する教育を行っていますか。( (2)で①～⑤の労働者がいる事業場のうち、いずれかの腰痛予防に関する教育を行っている事業場の割合は61.2%)

事業規模	(3)腰痛予防に関する教育の実施状況			
	雇入れ時	対象業務への配置換えの際	作業内容・行程・手順・設備の変更の際	労働者に腰痛が発生した際
全体	22.4	16.4	34.5	21.6
50人以上	40.0	20.0	30.0	20.0
30～49人	26.7	13.3	53.3	20.0
10～29人	16.2	21.6	35.1	21.6
1～9人	18.2	11.4	29.5	22.7

## 事業場の安全衛生対策の取組に係るアンケート調査結果について

(4) (2) で①の労働者がいる場合、人の抱え上げ作業等について、どのような腰痛予防対策に取り組んでいますか。

( (2) で①の労働者がいる事業場のうち、いずれかの人の抱え上げ作業等にかかる腰痛予防対策に取り組んでいる事業場の割合は91.7%)

事業規模	(4)人の抱え上げ作業等にかかる腰痛予防対策の実施状況									
	人力による人の抱え上げは行わせない方針を表明している	リフト等の介護機器・設備の使用により負担軽減を図っている	スライディングシート・ボードを使用させている	適切な移動・移乗介助法を理解させ徹底している	作業標準・マニュアルを作成している	腰部保護ベルトを使用させている	腰痛のための特別な項目を含む腰痛健康診断を実施している	腰痛予防体操・ストレッチングを実施させている	労働災害の事例の分析、分析結果に基づく再発防止対策に取り組む体制を整えている	上記以外の腰痛予防対策に取り組んでいる
全体	8.3	12.5	29.2	75.0	29.2	33.3	25.0	29.2	8.3	0.0
50人以上	0.0	0.0	25.0	100.0	50.0	25.0	50.0	25.0	25.0	0.0
30～49人	25.0	0.0	25.0	75.0	25.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
10～29人	16.7	16.7	33.3	83.3	50.0	50.0	16.7	50.0	16.7	0.0
1～9人	0.0	20.0	30.0	60.0	10.0	20.0	10.0	30.0	0.0	0.0



# 事業場の安全衛生対策の取組に係るアンケート調査結果について

(5) (2) で②～⑤の労働者がいる場合、人の抱え上げ作業以外で、どのような腰痛予防対策に取り組んでいますか。  
 (②～⑤の労働者がいる事業のうち、いずれかの腰痛予防対策に取り組んでいる事業場の割合は67.9%)

事業規模	(5)人の抱え上げ作業以外にかかる腰痛予防対策の実施状況										
	重量物取扱い業務の自動化・省力化	取扱い重量を作業者の体重の40% (男性)、24%(女性)までにして	重量物注意の警告表示をしている	立ち作業が長い場合に、座面の高い椅子や片足置き台を使用させている	長時間の運転業務において、運転座席の改善を行っている	適切な姿勢・動作を理解させ徹底している	腰部保護ベルトを使用させている	腰痛に関する特別な項目を含む腰痛健康診断を実施している	腰痛予防体操・ストレッチングを実施させている	労働災害の事例の分析、分析結果に基づく再発防止対策に取り組む体制を整えている	上記以外の腰痛予防対策に取り組んでいる
全体	18.9	9.4	8.5	11.3	4.7	33.0	14.2	4.7	16.0	14.2	3.8
50人以上	15.8	5.3	10.5	15.8	0.0	42.1	10.5	10.5	26.3	26.3	0.0
30～49人	46.2	7.7	15.4	15.4	0.0	38.5	15.4	7.7	0.0	23.1	7.7
10～29人	16.2	10.8	8.1	10.8	8.1	27.0	13.5	2.7	21.6	13.5	0.0
1～9人	13.5	10.8	5.4	8.1	5.4	32.4	16.2	2.7	10.8	5.4	8.1

# 事業場の安全衛生対策の取組に係るアンケート調査結果について

## 問3 産業保健に関する事項

(1) 貴事業場では、労働者に対して産業保健サービスを提供していますか。

(回答した206事業場のうち、いずれかの産業保健サービスを提供している事業場の割合は78.2%)

事業規模	(1)産業保健サービスの提供状況									
	労働安全衛生法の健康診断結果に基づく保健指導	健康診断で所見が認められた者や要治療者など治療・服薬・就業上の配慮等の健康管理上の措置が必要な者に対する指導、支援、相談	睡眠、喫煙、飲酒等に関する健康的な生活に向けた教育や相談	メンタルヘルス対策(ストレスチェックの実施、相談体制の整備、職場環境改善等)	高年齢労働者の身体能力の低下を踏まえた転倒等の予防対策	がん、精神障害等の病気を抱える労働者の治療と仕事の両立支援	女性の健康課題(更年期障害、月経関連の症状、疾病等)に対する配慮、支援	化学物質等の有害物を取り扱う者に対する健康診断等の健康管理	テレワークの増加等に伴う事業場以外の場所で就業する者に対する相談対応等の健康管理支援	その他
全体	56.3	48.5	30.1	40.8	13.1	10.2	18.9	11.7	5.8	0.5
50人以上	84.0	72.0	44.0	84.0	16.0	4.0	20.0	12.0	12.0	0.0
30～49人	72.2	38.9	16.7	50.0	16.7	33.3	22.2	11.1	0.0	0.0
10～29人	59.5	52.7	33.8	40.5	14.9	12.2	20.3	14.9	8.1	0.0
1～9人	42.7	40.4	25.8	27.0	10.1	5.6	16.9	9.0	3.4	1.1

# 事業場の安全衛生対策の取組に係るアンケート調査結果について

## 問5 熱中症予防対策に関する事項

(1) 貴事業場では、屋外作業又は炉や発熱体のある屋内作業がありますか。

事業規模	(1)屋外作業又は炉や発熱体のある屋内作業の有無	
	①屋外作業がある	②炉や発熱体のある屋内作業がある
全体	36.4	9.2
50人以上	40.0	20.0
30～49人	38.9	5.6
10～29人	48.6	8.1
1～9人	24.7	7.9

(2) (1)で①又は②を選択した場合、暑さ指数を知っていますか。

(上記(1)で①又は②を選択した事業場のうち、暑さ指数を知っている事業場の割合は63.9%)

(3) (2)で「知っている」を選択した場合、貴事業場では、暑さ指数を活用していますか。

(上記(2)で「知っている」と回答した事業場のうち、「暑さ指数を計測して、労働者に通知している」、「暑さ指数を計測して、作業時間の短縮などに活かしている」又は「暑さ指数を計測していないが、地域の暑さ指数を把握し、作業時間の短縮などに活かしている」と回答した事業場の割合は84.9%)

事業規模	(3)暑さ指数の活用状況			
	暑さ指数を計測して、労働者に通知している	暑さ指数を計測して、作業時間の短縮などに活かしている	暑さ指数を計測していないが、地域の暑さ指数を把握し、作業時間の短縮などに活かしている	暑さ指数を計測しておらず、地域の暑さ指数も把握していない
全体	39.6	18.9	26.4	15.1
50人以上	62.5	0.0	37.5	0.0
30～49人	60.0	0.0	20.0	20.0
10～29人	29.2	25.0	29.2	16.7
1～9人	37.5	25.0	18.8	18.8

# 事業場の安全衛生対策の取組に係るアンケート調査結果について

(4) 貴事業場では、熱中症予防対策に取り組んでいますか。

(回答した206事業場のうち、いずれかの熱中症予防対策に取り組んでいる事業場の割合は76.2%)

事業規模	(4) 熱中症予防対策の取組状況											
	昼間の作業時間を短縮したり、早朝・夕方の方に時間を移したりしている	夏の屋外作業で高温多湿環境に体を慣れさせる(熱への順化)ため、気温が高くなる時期において作業時間を通常より短く設定し、熱への順化に応じて数日かけて徐々に通常の作業時間に戻すような取組をしている	作業場所においてシートなどで日陰を作ったり扇風機を使用したりしている	涼しい休憩場所を確保し、おしぼり、飲料水等を備え付けている	通気性の良い服装、ヘルメット等を用いている	朝礼時に体調不良の者を把握し、作業場所・時間を配慮している	作業中の巡視で労働者の水分・塩分の摂取や不調者がいないか確認している	高血圧症などの有患者や健康診断の有見者に対し作業場所・時間を配慮している	労働者に対し熱中症予防のための教育を行っている	緊急時の措置を確認し、周知を行っている	労働災害の事例の分析、分析結果に基づく再発防止対策に取り組む体制を整えている	その他
全体	19.4	11.2	30.1	43.7	27.7	27.2	24.8	5.3	42.7	27.2	18.0	4.9
50人以上	20.0	4.0	36.0	48.0	12.0	48.0	28.0	0.0	76.0	52.0	28.0	4.0
30~49人	16.7	16.7	22.2	44.4	33.3	16.7	33.3	0.0	50.0	16.7	22.2	11.1
10~29人	25.7	12.2	40.5	54.1	33.8	31.1	28.4	5.4	43.2	27.0	20.3	5.4
1~9人	14.6	11.2	21.3	33.7	25.8	20.2	19.1	7.9	31.5	22.5	12.4	3.4

# 事業場の安全衛生対策の取組に係るアンケート調査結果について

## 問6 化学物質のばく露防止対策に関する事項

(1) 貴事業場では、化学物質を取り扱っていますか。

	化学物質を取り扱っている※1	化学物質の取扱い状況(複数回答)		
		製造している	譲渡・提供している	使用している
全体	9.7(100.0)	(10.0)	(15.0)	(90.0)

※1 ( ) は、化学物質を取り扱っている事業場のうち、化学物質の取扱い状況別にみた割合である。

(2) 貴事業場で取り扱っている化学物質について、リスクアセスメントを実施していますか。  
化学物質の種類別に、それぞれ該当する項目1つを選んでください。

	化学物質を取り扱っている※2	該当する化学物質を使用している※3	リスクアセスメントについて			該当する化学物質を使用していない	該当する化学物質を使用しているかわからない
			全て実施している	一部実施している	全く実施していない		
労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質	100.0	65.0(100.0)	(61.5)	(38.5)	(0.0)	25.0	10.0
労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、危険有害性がある化学物質	[9.7] 100.0	55.0(100.0)	(63.6)	(27.3)	(9.1)	20.0	25.0

※2 [ ] は、全事業場のうち、化学物質を取り扱っている事業場の割合である。

※3 ( ) は、該当する化学物質を使用している事業場のうち、リスクアセスメントの実施状況別にみた割合である。

# 事業場の安全衛生対策の取組に係るアンケート調査結果について

(3) 該当する化学物質について、リスクアセスメントの結果等に基づき、化学物質のばく露低減措置を実施していますか。

	該当する化学物質を使用している※1※2	リスクアセスメントの結果等に基づき、化学物質のばく露低減措置を取り組んでいる※3	(3)リスクアセスメントの結果等に基づき、化学物質のばく露低減措置の実施状況(複数回答)						
			危険性又は有害性の低い物質への代替	機械設備の防爆構造化、密閉化、局所排気装置の設置等の設備的対策の実施	作業手順の改善、立入禁止等の管理的対策の実施	有効な保護具の選定及び使用(フィットテストの実施を含む)	化学物質管理専門家等の外部資源を活用したばく露低減措置の実施	その他の措置	ばく露濃度が濃度基準値の半分以下であるなど、ばく露低減措置を実施する必要が無い
労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質	65.0(100.0)	(84.6)	(30.8)	(30.8)	(53.8)	(61.5)	(7.7)	(0.0)	(38.5)
労働安全衛生法第57条の2には該当しないが、危険有害性がある化学物質	55.0(100.0)	(81.8)	(18.2)	(27.3)	(54.5)	(54.5)	(9.1)	(9.1)	(45.5)

※1 化学物質を取り扱っている事業場のうち、該当する化学物質を使用している事業場の割合を示している。

※2 ( ) は、該当する化学物質を取り扱っている事業場のうち、ばく露低減措置の実施状況別にみた割合である。

※3 リスクアセスメントの結果等に基づき、化学物質のばく露低減措置を取り組んでいる事業場の割合は、該当する化学物質を使用している事業場のうち、「ばく露低減措置が必要であるが実施していない」と回答した事業場以外の割合である。